

KSKQ あかねニュース No. 103

川西市障害者共働作業所あかね

Tel 072-755-4101

〒666-0017 川西市火打1丁目12-16 Fax 072-744-5822

ホームページ akanesan.net E-mail: rassyai-akane@deluxe.ocn.ne.jp

新しい年が始まる



新元号が決まりました。

この「あかねニュース」がお手元に届くころは、令和元年が目前に迫っていることでしょう。

このたびの改元の経緯は、私たち全ての国民にとって初体験でした。それは具体的には、天皇の「生前譲位」という、今までになかった形で元号の移行がなされたことにより、改元の時期が早くから予告され、ある意味での「助走期間」が設けられたことにより、私たち国民がいろいろな意味で「心の準備」をすることができた、ということなのでしょう。昭和の終りは昭和天皇の崩御によってもたらされ、国民は予告なく「平成」の到来を知らされたのですから、今回のような「平成最後の・・・」などという、この一年のあいだに日本中で開かれた多くのイベントに被せられた「枕ことば」や、平成のうちに報道された膨大な「平成の総括」番組など有りえなかったのです。(もちろん、昭和が平成になってから、昭和を懐古する番組は沢山出てきましたが、)

改元時期が報じられてからのマスコミ報道の過熱ぶりはまさに「改元フィーバー」そのもので、たぶん日本の景気を上昇させるほどの効果を伴うものであったでしょう。めでたいこと、祝うべきことであるとは理解しつつも、「これほどまで、単純に浮かれていて、良いのだろうか?」と、ふと心配になりますか?

元号がかわると云っても、暦年度の初頭(1月1日)からでも会計年度の初頭(4月1日)からでもありません。令和元年の幕開け(5月1日)は「超大型10連休」のド真ん中です。お役所も企業も学校も、連休が明ければまた肅々と何事もなかったように日常活動に精を出します。

そして「あかね」もまた、皆様のご支援をいただきながら日々の営みを続けていきます。ここでの何か「決意」めいたものを述べるとすれば、それは「改元」というよりも、すでに4月1日から始まっている「新年度(2019年度)」をどのようにに進んでゆくか、という中身であるべきでしょう。

あかねグループの2018年度は波乱万丈(?)で、その筆頭は9月の、キセラ川西への作業所移転でした。これを機に、メンバーの配置転換や広意

味での「働かた改革」が進み、緑台の「あかねはうす」を第2作業所（従たる事業所）とする営業拠点分散が実現、南北に長い川西市内の効率的営業に向けての布石が打てました（もちろんまだ半年余りしか経っていないので、試行錯誤中ではありませんが）。

スタッフの強化・増員も必要となり、キセラにも「はうす」にも準スタッフとしてのパートの職員さんが何人か加わりました。グループホームの世話人さんも充実さを増しています。

一方、昨年度初めにスタートさせた「子ども食堂プロジェクト」は、推進責任者である光岡さんと奥様の精力的かつ的確な動きを得て当初目標より2か月も早い²⁰¹⁹年2月から開店の運びとなり、毎月2回（第2・第4火曜日）の開店時は40人に迫るお客様（うち4分の1ぐらいは保護者の皆さん）で賑わっています。併設の「放課後宿題終わらせ会」への参加も回を追って増え、キャパ20人ほどの会議室が入りきれないほどです。そしてこの子ども食堂事業を支えてくださっているのは、趣旨に

賛同し募集に応じて集まってくださった、地域のボランティアの皆さん（約10人）が中心です。多額の寄付金をくださったかた、食材を積極的に無償提供してくださるかたなど、人の善意の有難さをあらためてかみしめている私たちですが、この活動がさらに深みを持つには、毎回の暖かい夕食が、本来の「子ども食堂」の狙いである「本当の意味での支援が必要な家庭」の子どもさんたちの口にも、確実に届くようにしなければなりません。そのあたりをしっかりと視野に入れ、今年度の活動の課題にしたいと思います。

「世代交代、若返り」を口にしながらか、必ずしも「あかね」のそれは順調に進んでいません。少なくとも一まわり以上は若返らないと、という思いと、世の中の趨勢としての年金支給年齢の引上げや再雇用対象年齢上限の引き上げなど、二律背反的な命題を抱え、後継者の人選に腐心しているところ です。

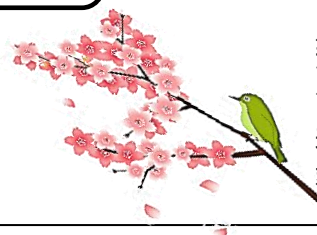
そして、何にもまして必要となるのは、読者の皆様の更なるご支援ご協力です。毎年ご無理をお願いしている賛助会費

あかねニュース購読料）は、子ども食堂運営費の一部に充当させていただきます。本年度も、そして「令和元年」も、引き続きよろしくお願い申し上げます。（芳川 雅美）

インクルージョン 寛容な社会って？

先日、障害者問題を考える兵庫県連絡会議主催の障害者春闘の集まりに参加してきました。今年の基調講演のテーマは「今後の障害者施策の動向」障害者運動が果たすべき役割」です。

障害者権利条約批准から5年、障害者差別解消法施行より3年。国際的に障害者施策に遅れをとってきた日本、批准したことにより、性急に法整備が必要となりました。批准した国に、後々批准基準に沿って法整備、施策がきちんと行われているかの判定が下される監査があるそうです。



障害者差別解消法が施行されたことにより、社会に変化は表れたのか？現場の僕らでもピンときませんでした。法の認知度、浸透性、有効性、なかなか理解するには難しいものがあるように思われます。

今回の解消法の施行前の法案では差別禁止法と名打っていたようです。「禁止」という言葉には罰則規定を感じざるを得ません。そもそも感覚的に障害者、健常者、と分けられた社会認識のなかで「禁止」はさらなる距離感？差別の増長も否めないもので、「解消」を選択したのではないかなと個人的に感じています。

解消法の一歩のポイントとなる課題は「合理的配慮」です。罰則等、加害者、被害者を明確にすることが目的ではなく、お互いに社会の中で発生する相互の不具合を話し合い、折り合いをつけていきませんか？障害者にとって不具合を生じている社会的障壁を理解し、とっぴらっていく努力をしましょう、というものだとは認識しております。法はあくまで法。いかに各自治体、そして自分たち

が暮らすそれぞれの地域に、この課題が問われているか、ということかな？と。早くに動いた自治体は条例を施行し取り組んでいます。法を理解し、噛み砕き、具体的に自治体に合わせて落とし込み、障害者差別の解消促進に向かっていきます。

今まで障害者と呼ばれる人がいて、障害があることにより社会的生活が難しく、健常者と呼ばれる人が守らなければならぬというのが社会の常識、は時代遅れちゃいますか？ということ。社会的障壁を築き差別化を図ったのは自分も含めた自称健常者、そしてそれが正しいと思わせた行政施策ちゃいますか？と、改めて考えて障害者本人の問題ですか？これは皆で生きる社会の問題なのだと。

障害者がどうこうしなければならないのですか？あらゆる状況に置かれていてすべての人が共に生きる事を模索していく、そういう社会づくり、幼少期からの教育が大事なんだと思います。それは結局自分のためでもあると思います。今回の講演会であらためて考え気付かされました。

最後にインクルージョンの考え方を図にしたものがとてもわかりやすかったので載せておきます。

(渡辺 誠)

あかねのおかね

あかねメンバーの所得は作業所のお給料と障害基礎年金1級か2級を合わせたものです。また生活保護費を受給されている人もいます。

障害基礎年金1級、あるいは生活保護費を受給されている人と、2級を受給されている人とは、毎月15,000円ほどの収入の差があります。

そして、川西市には重度障害者医療助成というものがあり、療育手帳A判定の人は一つの病院や薬局ごとに一日600円を限度に、月2回まで負担するとあとは無料になります。また、A判定の人は同行者があれば交通費が半額になる制度もあります。

一方、生活保護費には医療扶助があるため、医療費は基本的に無料です。

ところが、療育手帳B判定の人は、市の医療助成は受けられないし、交通費も半額にはなりません。そしてB判定の人は年金も2級の人が多いのです。

長々と書きましたが、要は年金2級を受給していて、療育手帳がB判定の人は、1級や生活保護受給の人より約15,000円も収入が少ないのに、医療費はかかるし、交通費も倍かかります。風邪でも引くと、通院と薬代で5,000円はかかります。軽い風邪や皮膚炎などなら、お小遣いに響くので通院せずに様子を見ることも度々です。

年金2級受給の人でも、作業所ではお給料は一律ですし、かといって一般就労をするのはなかなか難しいのが現状です。机の上で考えると2級の人には1級の人より収入を多く得られるということなのでしょう。か？入院や長期に治療が必要な病気にかかった時には、医療助成だけでも支給していただけないか市にお願いに行きましたが、やはりB判定のため無理だとのこと、親御さんが将来困らないようにと大切にためられた貯蓄を切り崩すことになりました。この貯蓄を使い果たせば、生活保護を受給できるかもしれませんが、好きなだけ使えばいいというものどこか違うし、日々、節約して暮らし

ています。グループホームに入居すると一人暮らしより生活費は安くなるでしょうが、ましてや生きにくさを抱えながら年金も受給できずに、もっとしんどい暮らしをされている方もたくさんいらっしゃるのだと思います。

こういう話になると、生活保護を受給している人がもらいすぎだという意見も耳にしますし、実際に受給していない人に近づけるよう引き下げもされています。そんなところばかりが目立っていて、より多く持つ者はどんどん多く持つ仕組みになっているのではないのでしょうか。生活保護費は「健康で文化的な最低限度の生活」を送るためのセーフティネット。それを引き下げるといことはその国の最低限度の生活が引き下げられるということ。それをより少ない人に合わせるのではなく、せめてその網でより少ない人を救い上げてほしいと思う。そんな国が豊かな国だと言えるのではないのでしょうか。

(岡田 小月)



令和になっても



すやすやすやすや。ご飯を食べ終わった後は部屋が暖かく、時間が少しでもあるとみんな寝てしまいます。何人かは大きな字になってイビキをかいて寝ていたり…。しかし、起きてからの切り替えがはやく、起きた後はすぐに仕事モードに切り替わり、さあさあ次の仕事はなんだとばかりにせっせっせと動き始めます。最近ではチラシ配りにも精を出して、食後に坂道を駆け上られた時には追いつくのがやっとで、普段とは想像も付かない機敏さで圧倒されまくりでした。

さて、寝ていることばかり書いていてあかねさんはお仕事があんまりないのかなと思われる方もいらっしゃるかと思います。そういうわけでもありません。しっかりと働いております。配達や販売以外のメンバーは、あかねはうすでのお仕事で、あかねはうすは喫茶店なので着いたらすぐ掃除と机拭きになります。この前は言われる前に掃除と机拭

きをしている人がいて、はうすでの仕事もやっと慣れてきたのかなあと感じました。

最近、あかねはうすの2階ではどこに旅行に行くかや、ゴールデンウィークの大型連休にはどこに行くかの話で盛り上がりつつあります。やはり休みが多いと嬉しいですね。私も嬉しいです。もしオススメがありましたら教えてください。だけでも参考になります。よろしくお願ひします。

3月に行った妙見の森バーベキューでは私が仕切らせていただき、参加人数が50人を超えて大人数となり、無事終えることができました。年々参加人数が増えてきているので、大変にはなりましたが、それだけあかねでの行事などを楽しんで参加していただいていると勝手に解釈し喜んでおります。参加された方も今回参加出来なかった方も、また来年も妙見の森でバーベキューをしたいと思いますのでご参加のほどよろしくお願ひします。

最後に少し余談になりますが、少し前から一人暮らしを始め、なかなかてんやわんやの日々を過ごしております。仕事が終わりに、家に帰り洗濯を取り込みご飯を作り、風呂掃除やなんやとやって忙しく過ごしていると、ふと実家を思い出して、実家ではご飯も洗濯も親がやってくれていたのに、とても寂しく思っています。とても親のありがたみがわかる一人暮らしになりそうだなあ。

(亀高 秀平)



子ども食堂あかね

いよいよ2月から、子ども食堂がはじまります
毎月第2、第4火曜日、時間は午後3時から
の「宿題おわらせ会」(学習支援)からはじ
まって、「いただきます!」は5・30から
です。子どもたちだけではなく、地域の大人の
人たちも集まって子どもたちを見守る、そんな
場所になればいいなと思っています。

前号でこんな思いをお伝えして始まった
「子ども食堂あかね」ですが、今日までに
早や5回の開催を終えました。

毎回定員オーバーの大盛況!

はじめは、「本当に子どもたちが集まる
んだろうか?」と不安を抱えてのスタート
でした。近隣の3小学校に申し込み用紙を
配って頂くようお願いして五日?ほどた
ったでしょうか、各学校に置かせてもらっ
た申し込み箱をのぞきに行くと、入ってい
た申し込みはわずかに二枚!覚悟はしてい
たものの正直頭が真っ白になりました。

「この地域ではいらんことやったのやろ
うか?」「地域の人たちとのつながりが不
十分なんやろか?」等々...自問自答の
末、再募集のピラをまくことにしました。
それから数日、申し込みの電話が朝から
鳴り始め、申し込み箱をのぞきに行くとそ
こにはいっぱいのお申し込みが入っていま
した。

それからは文字通り「うれしい悲鳴」とい

はじまりました!!

う状況が現在まで続いています。

料理が大好評!障害者スタッフも参加!

2月①からあげ・だしまき卵・酢の物・五目煮

②トンカツ・だしまき卵・もやしのごま

あえ・こんにゃくと野菜のピリ辛煮

3月①鯖の竜田揚げ・ぜんまいの煮物・だし

巻き卵・青菜のかつおあえ

②鶏むね肉の香草フライ・千切り大根と
厚揚げの煮物・煮卵・スパゲティサラダ

毎回これにほんと味噌汁がつきます。

どうでしょう!これが「子ども食堂あかね」
の自慢のメニューです。料理は「あかねは
うす」で作ってもらっています。「おいし
い!」と評判で、「毎回でも参加したい。」
との声が必ず聞こえてきます。あかねはう
すで作った料理を作業所の障害者スタッ
フが会場まで運び、前回からは障害者スタッ
フがボランティアさんと一緒に盛り付けに
参加するようになりました。

いろいろな子どもたちとの出会いも

2月の第1回目の時から、地域にある小
学校の先生から「ある子どもを子ども食堂
に行かせたい。」というお話をいただきま
した。そして、回を重ねる中で市のSSW
(スクールソーシャルワーカー)の方から
も同じようなお話をいただき、彼等に毎回
参加してもらっています。

貧しさや孤立はどんどん見えなくなっ
ています。そんな中で私たちの「子ども食

あかね」が、わずかな回数ではあるのです
が、そんな状況の子どもや家族の生活の
一部を支えられたり、子ども食堂のスタッ
フや参加してくれる子どもや大人との関係
づくりにより少しでも役立つことができてい
るのかなと少しですが手応えも感じていま
す。

また、先日フードバンク関西との話し合
いの中から、夏休みに向け新たな取り組み
が少し見えてきたようにも感じています。
本来の目的でもある子どもの貧困対策とし
ての子ども食堂はまだまだ始まったばかり
です。これからも、地に足をつけて進んで
いかなければと思っています。

賛助会費の一部を使わせて下さい!

前号でもお願いしたのですが「子ども食
堂の運営費に賛助会費の一部を使わせて下
さい。」

子ども食堂の料金は子ども100円、大人300
円です。どこの子ども食堂でもその資金作
りには苦労していると聞きます。私たちも
これから実績を積み重ねて、応援して下さ
る方や組織などのネットワークを作り、食
材提供や様々な補助金などを利用して持続
可能な運営をしていきたいと考えていま
す。しかし、それが可能になるまでの間、
子ども食堂の運営費としてみなさんからの
賛助会費を充てさせていただきたいので
す。是非、ご了承いただき今後ともの支援
を是非お願いします。

支援者の皆様に

賛助会費加入と更新のお願いです。



日頃は、私たち「あかね」のメンバーやスタッフに、物心両面にわたる多大のご支援、ご協力をいただき、まことに有難うございます。

今年も賛助会員更新のお願いをさせて頂きたいと思ひます。

賛助会員制度は NPO 発足と同時にスタートしており、すでに多くの皆様にご入会いただき、**賛助会員(年間 1000 円。あかねニュース購読料を含む)**も頂戴しております。初めてのカタも、未更新のカタも、**同封の振込用紙**をご利用下さい。尚、締切日は特に定めておりません。

あかねのメンバー(利用者)は現在 20 人。弁当配達・回収と容器洗い行商・イベントやカレンダーの街頭・訪問販売など独自性を出しながら年間を通じ忙しく過ごしています。それでもメンバー増員に伴い一人一人の給与アップが難しい状況です。販路拡大、さらなる新たな仕事作りに挑戦してまいります。そのためにもあかねの活動にご理解いただき、ご支援・ご協力下さいますと共に上記「賛助会員」と併せ、なにとぞカンパを頂戴いたしたく、失礼を顧みずお願い申し上げます。



川西市共働作業所あかね

あかねの活動報告

妙見山ハイキングの巻



3月24日（日）10時～能勢電鉄妙見口駅集合
快晴、気温やや寒し！

毎年恒例「妙見山ハイキング」開催です！今年も総勢50名をこえる大軍団が駅前を埋め尽くしました。「こんにちはー」、「さむーっ」、「久しぶりやん、元気？」等々あちらこちらで挨拶タイムがくり広げられています。

あかねメンバーも「足腰痛い」、「もうすぐ50やから…」また、病気だったりと年々登山チームが減少それでも私達にどうしてもお願いといわれ渋々や、足丈夫、若手メンバー、美容と健康のため etc. . . と険しい（今年は台風地震の影響でかなりでした）道のりを20名ほどがチャレンジしました。作業所内でも小柄な上石さん（女子）、屈強な男性ボランティアさん＆優しい女性ヘルパーさん3名に支えていただき、時間がかかりながらも登頂！時には、おぶつてもらって谷を越え、3人がかりで崖を歩き…しっかりと手を握って前をむく姿に感動本当にありがとうございました！ほんの前まで、泣いてしまったらだった彼女…あきらめず毎年登り続けてみなさんの力を借りて、どんどん経験を蓄積し、今があります。そんな意味もあるあかねの「妙見山ハイキング」ご協力ありがとうございました！



～寄付金・カンパのご報告とお礼～

渡邊敬太様・須田元美、節子様・山田勇夫様・高橋ミチ工様

古田裕子、真啓様・津田明宏様・福盛和子様・山下千之様・内山一彦様

ありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。

「あかねオリジナルカレンダー
お買い上げありがとうございます。」

平成31年度「あかねオリジナルカレンダー」につきまして、たくさんの皆様にお買い上げいただき、ありがとうございました。心よりお礼申し上げます。毎年、皆様のお宅をまわらせていただくと「待ってたで」と、あたたかく迎えていただき心より感謝申し上げます。ぜひ、よろしく願っています。



来年度もあかねちゃんカレンダー

よろしく願っています！

行商・個宅販売先を

探しています。



あかねの活動のなかで、大きな柱となっているのが「行商、個宅販売」です。地域で生きるあかねは、作業所で制作している焼き菓子やあかね旅行の際に現地で見つけた「おいしいもん♪」を携えて、各お家や川西市内の学校、幼稚園などに販売にでかけています。メンバーも増え、もっといろんな場所に出かけて、皆さんにあかねをしてもらいたい、「おいしいもん♪」をお届けしたい！

つきましては…

- ・月に一度ぐらいのペースでお家で販売させていただける方
- ・扱っている商品のパンフレットをお持ちさせていただける方
- ・お昼のお弁当配達ご希望の方…など、ぜひ、ご連絡いただけないでしょうか？

よろしく願っています。



グループホーム生活支援

・ガイドヘルパー募集中です！

～お気軽にお電話ください！～

**ボランティア
募集中**



～左記に関するお問い合わせ先～

川西市共働作業所あかね

〒666-0017

川西市火打 1 丁目 12-16

tel/072-755-4101

fax/072-744-5822

●あかねの掲示板・出店・行事予定●

- ・のせでんレールウェイフェスティバル（平野駅）……………4/27（土）
- ・ゆめほたる……………5/5（祝）
- ・よつ葉まつり（川西産直センター）……………5/12（日）10:00～
- ・阪神北県民宝塚健康福祉事務所内販売……………5/8（水）・16（木）
- ・ふれあいバザール（アステ川西）……………5/18（土）
- ・陽明コミュニティ……………6/2（日）
- ・地域児童環境育成フォーラム……………6/23（日）
- ・市役所販売……………6/25（火）
- ・コニカ販売……………6/27（木）
- ・あかね旅行……………6/29（土）・30（日）

能勢電鉄平野駅ケーキ販売…月・水・金 11:00～13:00

藤ノ木公園ケーキ販売…毎週木曜日 14:00



【お問い合わせについて…】

川西市共働作業所あかね 〒666-0017 川西市火打1丁目12-16

tel: 072-755-4101 ・ fax: 072-744-5822

e-mail: rassyai-akane@deluxe.ocn.ne.jp

あかねホームページ更新しました^_^;

長い間更新せずでしたが…これから頑張って楽しい情報をお知らせしますね

e-mail: rassyai-akane@deluxe.ocn.ne.jp



お知らせ

【編集後記】
令和元年、第一号となる記念すべきあかねニュースはいかがでしたでしょうか？

「平成」という時代はあかねにとっても、作業所移転を二回経験し、メンバーも定員いっぱいになった。20代、50代と年齢層も幅広くなり、激動の時代だったと思います。そして時代は「令和」となりこれからあかねも新しい時代にむけて全員一丸となつて走っていきたいと思います。
今後とも、どうぞよろしく願ひいたします。
(竹内佳子)